

しおかぜ



No.370

2025 9月号

藤沢税務署の人事異動(7月10日発令).....	2~3
事業報告	4~5
第142回税金よもやま話	
「宝くじ当せん金にかかる税金について」.....	6
第62回「知って得する？」社労士の独り言	
「熱中症対策の義務化の概要について」.....	7
マンガでわかる！自主点検チェックシート改訂編	8
医療百話	
「病理診断とは」.....	9
地域の会員企業紹介	10
令和7年度下期分口座振替のお知らせ	10
おじゃましました♪会員訪問	
Vol.059 株式会社神明商事さん.....	11

署

長に前田氏

藤 沢 税 務 署 の 人 事 異 動

7 月 10 日 発 令

藤沢税務署の定時異動が7月10日発令され、丸山 宏署長は勇退され、新署長に税務大学校から前田真宏氏が着任されました。

法人課税部門では垂野幸二副署長が国税庁長官官房相互協議室相互協議支援官として異動され、千葉東税務署から内門伸二氏が法人担当副署長として着任されました。

また、法人課税第1部門統括国税調査官も異動となり、新宿税務署より川出貴弘氏が着任されました。

今後は、法人会の様々な事業にご臨席いただきますので、会員企業の皆様におかれましては、是非とも法人会事業にご参加いただき、交流を深めていただければと思います。



着

任の御挨拶

藤沢税務署長

まえだ
前田

まさひろ
真宏

仲秋の候、藤沢法人会の皆様方には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

7月の人事異動により、税務大学校から転任して参りました前田でございます。

相原会長をはじめ、藤沢法人会の役員の皆様、会員の皆様には、平素より税務行政の円滑な運営に対する深いご理解と多大なるご協力を賜っておりますことを、厚く御礼申し上げます。

藤沢税務署は、藤沢市、茅ヶ崎市及び高座郡寒川町の2市1町を管轄しております。この地域は湘南の海に面する風光明媚な土地であるほか、多彩な分野の著名人を輩出されています。このような地域を管轄する税務署長を拝命いたしましたことを大変誇らしく思うと同時に、その責任の重さを感じておりますが、適正公平な税務行政の実現のため精進してまいりますので、前任の丸山同様、ご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、税に関する説明会や租税教室などの開催を通じて税知識の普及を行うとともに、「税に関する絵はがきコンクール」の実施や地域主催のイベントにおける広報活動などにより納税道義の高揚に大きく寄与しておられます。皆様の熱意ある活動に対しまして、心より敬

意を表しますとともに、感謝申し上げます。

現在、国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおりますが、電子申告の際に決算書等の税務関係書類を電子で提出するAll e-Taxの利用をお願いしているほか、キャッシュレス納付の利用拡大、昨年より開始された電子取引に関するデータ保存の義務化への対応など様々な課題があります。藤沢法人会の皆様には、会報誌を用いたダイレクト納付の勧奨やデジタル化導入セミナーの開催など様々な施策を展開していただいております。DX推進を進めていくうえで、貴会との連携・協力は欠かせないものと考えております。

皆様におかれましては、引き続き会員の皆様に対して、会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化推進を働きかけていただきますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、藤沢法人会の益々のご発展とともに、会員の方々の事業のご繁栄、併せて、皆様の健康を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

藤 沢 税 務 署 の 主 な 人 事 異 動

【 新(留)任 】

(敬称略)

職 名	氏 名	前 任 地
署 長	前 田 真 宏	税務大学校 和光校舎 専門教育 総括主任教授
副 署 長(個人)	名 倉 裕 一	留 任
副 署 長(法人)	内 門 伸 二	千葉東税務署 総務課 課長
副 署 長(総務)	脇 隆 彦	名古屋国税局 一宮税務署 総務課 課長
総 務 課 長	米 谷 貴 子	東京国税局 調査第一部 調査開発課 課長補佐
税 務 広 報 広 聴 官	平 山 奈 都 子	留 任
税 務 広 報 広 聴 官	伊 藤 篤 志	相模原税務署 資産課税第2部門 統括国税調査官
特別国税調査官(法人)	井 尻 さ つ き	横浜中税務署 管理運営担当 特別国税徴収官
特別国税調査官(法人)	門 野 宗 徳	渋谷税務署 法人課税担当 特別国税調査官
法人課税第1統括官	川 出 貴 弘	新宿税務署 法人課税第3部門 統括国税調査官
法人課税第2統括官	佐 藤 好 秀	留 任
法人課税第3統括官	日 下 多 佳 子	留 任
法人課税第4統括官	田 村 朋 伸	留 任
法人課税第5統括官	根 岸 和 之	大和税務署 法人課税第5部門 統括国税調査官
法人課税第6統括官	茂 木 志 麻	留 任
連 絡 調 整 官	門 田 壮 平	鎌倉税務署 法人課税第1部門 総括上席国税調査官
法人課税第1上席調査官	三 棹 貴 史	留 任
法人課税第1調査官	河 合 友 里 奈	小田原税務署 法人課税第1部門 国税調査官

【 転 任 】

(敬称略)

職 名	氏 名	赴 任 地
署 長	丸 山 宏	勇 退
副 署 長(法人)	垂 野 幸 二	国税庁長官官房 相互協議室 相互協議支援官
副 署 長(総務)	嘉 手 川 忍	沖縄国税事務所 センター室 統括管理官
総 務 課 長	筧 晶 子	横須賀税務署 副署長(法人)
税 務 広 報 広 聴 官	鈴 木 絵 里	立川税務署 酒類指導官
特別国税調査官(法人)	柳 谷 光 広	品川税務署 法人課税担当 指定国税特別調査官
特別国税調査官(法人)	天 海 健	渋谷税務署 法人課税担当 特別国税調査官
法人課税第1統括官	二 野 裕 史	横浜中税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官
法人課税第5統括官	大 野 牧 子	蒲田税務署 個人課税第4部門 統括国税調査官
連 絡 調 整 官	大 塚 由 貴	東京国税局 調査第一部 国際調査課 国際専門官
法人課税第1上席調査官	奥 田 求 生	藤沢税務署 法人課税第6部門 上席国税調査官

※法人課税第1調査官は法人会担当者のみ記載

※法人課税第1部門調査官は法人会担当者のみ記載



内門副署長



川出1統括



三棹上席



河合調査官

租税教室

青年部会と女性部会では藤沢税務署管内の小学校を対象に租税教室を開催しています。

今回は藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の小学校4校で、税金の使われ方等、税についての授業を行いました。

6/18水 藤沢市立大越小学校

6年生 4クラス 118名



6/25水 藤沢市立大道小学校

6年生 4クラス 109名



7/3水 茅ヶ崎市立西浜小学校

6年生 4クラス 110名



7/11金 寒川町立寒川小学校

6年生 3クラス 85名



法人会の事業

6/21土

参加人数133名

茅ヶ崎三支部合同地引綱大会(カネサ綱)



茅ヶ崎南、茅ヶ崎北東、茅ヶ崎北西支部の三支部合同地引綱大会をサザンビーチ東側で開催しました。

今回は、なんどき牧場さんのご協力で業務用フライヤーを持ち込み、獲れたばかりのお魚を天ぷらにして参加した皆様にふるまいました。

6/23日 参加人数42名

藤沢南支部研修バス旅行



「ニューヨークランプミュージアム&フラワーガーデン(静岡県)」

6/29日 参加人数18名

寒川支部バーベキューの集い
(弁慶果樹園)



毎年恒例となっている寒川支部のバーベキューの集いを弁慶果樹園で開催しました。

7/10木 参加人数8名

藤沢西支部ゴルフ
(芙蓉カントリー倶楽部)



- 1位 浜田 博人氏 <株湘南ロングス>
- 2位 田作有司郎氏 <田作有司郎税理士事務所>
- 3位 大小原 徹氏 <株イーエックス>

7/12土 参加人数58名

藤沢南、藤沢東支部合同バーベキュー大会
(海の家AOSHIRO RESORT)



藤沢南支部と藤沢東支部合同のバーベキュー大会を、片瀬海岸西浜にある『海の家AOSHIRO RESORT』で開催しました。

7/13日 参加人数59名

藤沢西支部バーベキュー大会
(海の家AOSHIRO RESORT)



藤沢西支部のバーベキュー大会を、片瀬海岸西浜にある『海の家AOSHIRO RESORT』で開催しました。

7/23水 参加人数46名

藤沢北支部ボウリング大会
(湘南東急ボウル)



- 1位 谷平 智輝氏 <西建設工業株>
- 2位 田中 仁氏 <株長谷川土建>
- 3位 長谷川一夫氏 <株長谷川土建>

7/16水 参加人数54名

税務経営セミナー(藤沢法人会館)



Shikama.net代表の志鎌真奈美氏をお招きし、「ChatGPT×SNSの活用で販促力をUP」と題する研修を行いました。
 研修ではお持ちいただいたスマートフォンやタブレットにChatGPTのアプリをインストールして、ご自身の手で操作をし、大変好評を得ました。

8/5水 参加人数13名

税務経営セミナー(藤沢法人会館)



神奈川県よろず支援拠点横浜本部コーディネーターの山岸謙一をお招きし、「今さら聞けない デジタル化って何?ゼロから始めるデジタル化導入セミナー」と題する研修を行いました。
 研修では中小企業のデジタル化の現状と課題やデジタル化を進めるのは誰?といったポイントに触れお話いただきました。

宝くじ当せん金にかかる税金について



宝くじが当たった場合、「税金がかかるのだろうか?」と疑問に思う方は少なくありません。今回は宝くじ当せん金の税務上の取り扱いについて解説します。

1. 個人の宝くじ当せん金は非課税

まず、個人が購入した宝くじの当せん金については、税金がかかりません。これは「当せん金付証票法」という法律によって、個人が受け取る当せん金が非課税と定められているためです。年末ジャンボ宝くじやサマージャンボ宝くじなど、日本国内で発行される宝くじであれば、当せん金額の大小にかかわらず、全額がそのまま手元に入ります。したがって、当せん金を受け取った際に確定申告をする必要もありません。

2. 法人が宝くじ当せん金を受け取った場合

個人の場合は非課税ですが、法人（会社）が購入した宝くじの当せん金は、個人の場合とは異なり非課税とはなりません。法人が当せん金を受け取った場合、その当せん金は法人の収益として計上され、法人税の課税対象となります。

法人が事業活動の一環として宝くじを購入し、当せん金を得たのであれば、それは法人にとっての益金（収益）となるため、通常の事業収益と同様に扱われます。

3. 宝くじ以外の非課税となる当せん金

宝くじ以外にも、特定の公営ギャンブルの当せん金については非課税となるものがあります。代表的なものとしては、サッカーくじである toto や BIG の当せん金が挙げられます。こ

れらは「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」によって非課税と定められています。これは、これらのくじがスポーツ振興という公共の目的のために実施されており、その収益の一部がスポーツの普及・発展に充てられているためです。宝くじと同様に、個人の場合は当せん金に対して税金がかからず、全額を受け取ることができます。

4. 海外の宝くじ当せん金は課税対象

日本の宝くじや toto、BIG とは異なり、海外の宝くじの当せん金は、日本の税法上、課税対象となります。これは、海外の宝くじが上記の「当せん金付証票法」や「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」の対象外となるためです。

海外の宝くじの当せん金は、原則として一時所得として課税されます。さらに注意が必要なのは、アメリカなどの国で発行された宝くじの場合、その国の税金も支払う必要があるという点です。例えばアメリカでは、宝くじ当せん金に対して連邦税や州税が課されることが一般的です。

海外の宝くじを購入し、高額な当せん金を得た場合は、税理士などに相談し、適切な申告手続きを行うことを強くお勧めします。



熱中症対策の義務化の概要について



厚生労働省は労働安全衛生規則の一部を改正し、労働安全衛生法第22条に基づく労働安全衛生規則第612条の2（熱中症を生ずるおそれのある作業）を新設し6月1日から施行しました。この改正では、熱中症が生じるおそれのある暑熱下で作業する場合に、「事業者が早期発見の体制の整備と関係作業員への周知、重篤化を防止する措置の実施手順の作成と関係作業員への周知」を義務としました。対象は、気温31度以上で継続1時間以上又は1日4時間を越えることが見込まれる作業に限られます。義務を怠ると労働安全衛生法22条違反として「6か月以下の懲役または50万円以下の罰金」に処される場合があります。

【改正省令の概要】は以下の通りです。

1. 事業者が熱中症による健康障害を防止するために講ずるべき体制整備と関係作業員への周知
 2. 事業者が熱中症による健康障害を防止するために講ずるべき措置の実施手順の作成と関係作業員への周知
- ※上記義務が対象となるのは、「WBGT 28度以上又は気温 31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間以上を越えて実施が見込まれる作業」です。

*改正省令の詳細は、下記の参考資料をインターネットでご参照ください。

ここでは、この改正の施行に当たり、厚生労働省が都道府県労働局長に通知した「労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行等について」という通達の一部を、熱中症対策を行う上で参考となるとお思いますので紹介します。ご不明な点が解消されるかもしれません。

- ⑦「**熱中症**」とは、高温多湿な環境下において、体内の水分や塩分（ナトリウム等）バランスが崩れる、体温の調整機能が破綻する等して、発症する障害の総称であること。
- ⑧「**暑熱な場所**」とは、湿球黒球温度（WBGT）が28度以上又は気温が31度以上の場所をいい、必ずしも事業場内外の特定の作業場のみを指すものではなく、出張先で作業を行う場合、労働者が移動して複数の場所で作業を行う場合や、作業場所から作業場所への移動時等も含む趣旨であること。
- ⑨「**暑熱な場所において連続して行われる作業等熱中症を生ずるおそれのある作業**」とは、上記の場所において、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を越えて行われることが見込まれる作業および非定常作業、臨時的作業等であっても上記の条件を満たすことが見込まれる場合は対象となること。
- ⑩暑熱な場所に該当するかどうかは、原則として作業が行われる場所で湿球黒球温度又は気温を実測することにより判断する必要があるが、例えば、通風のよい屋外作業について、天気予報（スマートフォン等のアプリケーションによるものを含む）、環境省の運営する熱中症予防情報サイト等の活用によって判断可能な場合には、これらを用いても差し支えないこと。
- ⑪「**当該作業に従事する者**」（以下「作業員」という。）とは、労働者だけでなく、労働者と同一の場所において当該作業に従事する労働者以外の者を含むものであること。
- ⑫建設現場にみられるような混在作業であって、同一の作業場で複数の事業者が作業を行う場合は、当該作業場に関わる元方事業者及び関係請負人の事業者のいずれにも措置義務が生ずるものであること。この場合の作業員に対する周知の方法として、各事業者が共同して1つの緊急連絡先を定め、これを作業員の見やすい場所に掲示することや、メールでの送付、文書の配布等が考えられること。
なお、上記のような複数事業者が混在して作業を行う状況において当該措置が行われていなかった場合には、元方事業者のみに違反が生ずる訳ではなく、当該作業場に関わる全ての事業者と同条違反が生ずるものであること。
- ⑬熱中症を生ずるおそれのある作業が行われる場合には、安衛法第59条第1項に基づく雇入れ時等の安全衛生教育及び同法第60条に基づく職長等に対する安全衛生教育において、教育すべき事項とされている事故時等や異常時における措置には、今回の改正内容も含め、熱中症が疑われる者に対する応急措置が含まれるため、これらの教育の実施に当たっては留意する必要があること。

【参考資料】

*令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が改正されます。職場における熱中対策の強化について（リーフレット版）

<https://jsite.mhlw.go.jp/kumamoto-roudoukyoku/content/contents/002215755.pdf>

出典：厚生労働省ホームページ



医療百話

湘南藤沢徳洲会病院
病理診断科 部長
石川 典由



「病理診断とは」

病理診断は、診療医療の中でも究極の確定診断や精密検査と言われています。病理診断による裏付けがあることではじめて、患者さんに最適な治療を提供することが可能となり、また臨床医が診断に迷う難解な症例も病理診断が解決してくれることも多いです。



免疫染色

見えない病気を見つける仕事 病理診断科の検査とは？

●細胞診断

1個1個の細胞を観察することによって、その細胞が腫瘍なのか、腫瘍であればがんなのか、ウイルス感染細胞のかな

どを判断します。尿に含まれる細胞を見て判断したり、小さい針で採取されるので、一般的に組織診断と比べて患者さんに対する負担が少ないです。

●組織診断

いろんな細胞が集まった構造物を観察するので、細胞診断よりも詳細な情報を得ることが出来ます。たとえば、大腸がんの手術検体からは30種類程度のがんの情報を提供することが出来るため、臨床医はそれを元に最適な治療方法を選択することが可能です。組織診断の中には以下に示すように、免疫染色や遺伝子検査も含まれます。

●免疫染色

がん細胞で発現するタンパク質が、がんの種類によって異なっており、同じ腫瘍であっても患者さんによって発現のパターンが異なります。これを調べることにより、患者さんそれぞれに対する治療法が大幅に変わる可能性があります。ときに原発不明がんと診断される患者さんがおりますが、免疫染色を行うことで原発部位を絞りだすことが出来ます。

●遺伝子検査

例えば大腸がんでは、同じ大腸がんでも患者さんそれぞれに対して遺伝子異常が異なり、KRAS遺伝子に変異があるもの、BRAF遺伝子に変異があるものなどをはじめ、さまざまな遺伝子変異が生じています。当院では、治療に関わるこれらの遺伝子変異を積極的に検索しています。また乳がんなどのがん細胞のDNAの状態を検索する「DISH」や「FISH」などの検査も行っています。

会員増強月間(9月～12月)展開中！

みなさんも新しい会員をご紹介下さい!!

会員増強月間中に加入勧奨による入会で勧奨者には記念品と、支部目標を達成した支部には報奨金を贈呈いたします。※詳細につきましては下記をチェック!!

個人の特典

- 1件以上の加入勧奨による入会で、記念品を贈呈。また、成績上位の方には、表彰状をお渡しします。
- ☆贈呈は、6月に開催する本部総会の席上で、贈呈いたします。

支部・地区の特典

- 支部 6件の達成で・30,000円
- 地区 1件あたり・5,000円
- 支部目標達成 ・30,000円
- ☆報奨金は、1月に開催する理事会の席上で、贈呈いたします。
- ☆各支部目標については事務局に確認願います。

※賛助会員の入会も勧奨による入会で上記カウントに含めます。

地域の会員企業紹介

アイオスポーツマッサージ湘南

- 業種** 鍼灸、あん摩、マッサージ業
- 事業内容** ・スポーツマッサージ、スポーツ鍼、立体造顔美容鍼の提供。
・アスレティックトレーナーの派遣
・セミナー、講演、イベントへの出演
- 住所** 藤沢市湘南台3-16-3-A
- 代表者** 丸山修平
- 電話** 0466 (47) 8025
- HP** <https://ioshonan.com/>
- メール** info@ioshonan.com
- FB** <https://www.facebook.com/profile.php?id=61561644350347>



@IOSPORTSMASSAGESHONAN



株式会社伊藤製作所

- 業種** アルミサッシの組立・販売
- 事業内容** 1949年創業、三協立山株式会社の代理店として一都三県へ中低層商業ビル・マンション用サッシをご提供しています。
- 代表者** 山田圭一
- 住所** 藤沢市弥勒寺 108
- 電話** 0466 (25) 3821
- FAX** 0466 (26) 3225
- HP** <https://www.yamadaglass.jp/ito/>



会報広告掲載 チラシ広告封入サービスのご案内

藤沢法人会では会報誌『しおかぜ』を年6回(奇数月)に発行しています。会報誌面広告の他に、会報誌発送の際のチラシ広告封入サービスを始めました！企業PRや各種イベント・セミナー案内、販売促進にご活用下さい。

●会報広告掲載は、

- カラー全面 (裏表紙) → **30,000円**
- カラー全面 (中頁) → **20,000円**
- カラー半面 (中頁) → **10,000円**
- カラー1/3面 (中頁) → **5,000円**
- カラー1/4面 (中頁) → **3,000円**

金額はすべて税込。完全版下原稿でお申込み願います。

地域の会員企業紹介ページは無料です。

●チラシ広告封入は、A4サイズ1枚10円(税込)

- ※封入枚数分事前にご用意下さい。
- ※配達エリアを藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町に分けることも出来ます。(指定がない場合は全域(約3500件)となります。)

会報誌面広告とチラシ広告封入の申込や、チラシ納品から封入までのスケジュールについてのお問い合わせは、事務局 木村まで。

電話 0466 (22) 6444

令和7年度下期分 法人会費口座振替のお知らせ

口座振替契約の皆さまへ

令和7年度下期分(令和7年10月1日~令和8年3月31日)の会費をご指定の口座から振替させていただきますので、振替日に不足が生じないようご協力をお願いいたします。

尚、領収証につきましては、通帳などの摘要欄の引き落とし表示に代えさせていただきます。

※領収証が必要な場合、事務局までご連絡ください。

■引落日：令和7年11月17日(月)

■口座振替契約をされていない皆さまへ

12月上旬に振込用紙を郵送いたします。法人会費の納入は口座振替が便利です！ご協力ください。

お問い合わせは(公社)藤沢法人会
事務局・0466-22-6444

区分	資本金	月額
正会員	300万円以下	800円
	1,000万円以下	1,300円
	3,000万円以下	1,800円
	5,000万円以下	2,400円
	5,000万円超	3,000円
	特別会員(同一代表者及びこれに準ずる代表者の法人)	
賛助会員	法人会活動に賛同される個人又は個人事業者	500円



おじゃましました♪

会員訪問

vol.059 不動産管理業・comado(コマド)運営などを手掛ける「神明商事」さん

地域住民と一緒に楽しみ、藤沢という街をもっと良くしていきたい!!

「藤沢鶴沼出身で、ずっと藤沢に暮らしています。33歳の時、48年前に義父が創業した神明商事に入社しました。義父が代表で私は専務取締役を務めています」と話すのは宅地建物取引士の穴水大介さん(49歳)。

入社当初は右も左もわからず、まずは掃除から始めたと笑いますが、知り合いから勧められた藤沢法人会に入会し、多くの人ととの出会いが仕事の広がりにつながりました。常に意識しているのは、先輩からアドバイスされた「目先だけを追うな。街をよくすることを考える」、「依頼事はすぐ断るな、いろいろな可能性を探ってから決めろ」という言葉だそうです。

既存概念にとらわれない自由な発想と広い視野で活動している穴水さんは、不動産業に携わるかたわら、地元FMのパーソナリティや、サッカークラブの理事、スポーツイベントの運営など、多彩な活動を展開しています。

その一環で形になったのが、閉店していた鶴沼海岸駅の売店をリニューアルし、2020年に誕生した曜日替わりのポップアップショップ「comado(コマド)」です。コーヒーやおにぎり、お弁当、和菓子、おでんなど、地域の人気商品を扱うことで、地元の魅力を発信する場所となっています。

「藤沢法人会青年部では、楽しい会ではなく“楽しむ会”を目指しています。まず自分たちがワクワクしなければ、人も動きませんから」。意見交換やアイデアを出し合うのが楽しいですし、プランニングがうまくいったらもっと楽しい、と話します。

今、実現したいのは、子どもたちが自由に遊べるスペースの確保だと話します。「公園の禁止事項があまりにも多くて……。クリームばかりでは、ますます住み心地が悪くなってしまいます。もっと寛容なまちづくりを進めたい。「スポーツトック」や“音楽トック”のような場が増えて、藤沢が全国のモデルになったら嬉しいですね」



▲小田急線鶴沼海岸駅にある「comado(コマド)」。平日夜は週4日、立ち飲みバーに。



▲藤沢法人会入会后、すぐに参加した青年部でも活発に活動中。



◀藤沢北口、東海道線沿いにある本社は2020年完成。



これからも、住みやすい
 地域づくりと
 楽しいメッセージを
 発信していきます!!



雑誌掲載多数。「湘南スタイル」▶
 にもcomado(コマド)が紹介
 されました。



株式会社 神明商事

藤沢市鶴沼神明2丁目1-26
 TEL.0466-25-0573 FAX.0466-25-8844
 営業時間：9:00～17:00 定休日：日曜・水曜
 E-mail anamizu@shinmei-shoji.com
 HP <https://www.shinmei-shoji.co.jp/>

●「comado(コマド)」

藤沢市鶴沼海岸2-4-10
 営業時間：7:00～16:00(火曜のみ11:00～)
 17:00～21:00(水曜のみ22:00まで)
 定休日：無休

税務会計顧問業務のサービス内容

定期的な訪問

- ・ 毎月担当者が貴社を訪問し、会計資料の精査や税務面・経営面についてトータル的なアドバイスを行います。
- ・ 帳簿の付け方や経理全般について一から実務指導を行います。
- ・ クラウド会計の導入から導入後の実務をサポートいたします。

決算・申告業務

- ・ 決算前に打合せをし、必要な対策を検討した上で決算予測や納税予測を行います。
- ・ 月次決算の積み上げとして質の高い決算書及び申告書をスピーディーに作成します。
- ・ 「中小企業の会計処理に関する指針」に準拠し、決算書類の信頼性確保と金融機関の評価向上に努めます。
- ・ 「書面添付制度」の推進により、税務調査の省略化と簡略化を図ります。
- ・ 決算完了後に決算説明会を開催し、決算内容のご説明と翌期の利益計画を行います。

ワンストップサービス

- ・ 関連グループの専門性を集結し、高品質のサービスを提供いたします。

TAO 税理士法人

 **TAO 社会保険労務士法人**
人事・労務に関するお悩み
給与計算



TAO 相続支援センター 
相続

湘南経理代行 株式会社
記帳代行
振込業務
経理に関わるアウトソーシング業務

 **Shonan Property Consultants**
株式会社 **湘南財産コンサルタンツ**
資産運用
保険

TAO 税理士法人

藤沢事務所

TEL 0466-25-6008 **FAX** 0466-25-6968
営業時間 9時～17時(月曜～金曜) ※お客様のご希望に応じて時間外、土日祝も対応可能です。
所在地 〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-1-15
藤沢リラビル2F・3F

渋谷事務所

TEL 03-3486-1161 **FAX** 03-3486-1162
営業時間 9時～17時(月曜～金曜) ※お客様のご希望に応じて時間外、土日祝も対応可能です。
所在地 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-6-20
第5矢木ビル4F



<https://www.tao.or.jp>